令和2年6月29日
交通政策審議会
第79回港湾分科会
参考資料2

令和2年度 特定港湾施設整備事業基本計画（案）検討資料

【施設別内訳】

令和2年6月29日

国土交通省港湾局

上屋

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画				過年度実施額（百万円）	令和2年度基本計画										
												要件確認事項								基本計画への掲載
												①港湾整備促進法 第二条					②港湾計画との整合		③港湾整備事業との整合	④事業実施上の調整状況
												対象港湾	対象工事							
					着工年度	完了年度	数量（棟）	事業費（百万円）		数量（棟）	R2年度事業費（百万円）	港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う荷さばき施設の建設、改良又は復旧	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う貯木場の建設、改良又は復旧	船舶の離着岸を補助するために使用する船舶の建造	固定式及び軌道走行式荷役機械（荷役機械のみ記載）		【参考】交通政策審議会（港湾分科会）等において審議された年月	前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	事業実施に向けた調整が調ったもの	
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	本港地区	上屋（新設）	H30	R2	1.0	1093.1	587.1	1.0	506.0	○	○	―	―	―	○	H31.1	○	○	○
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	本港、真古舞、勇払	上屋（延命化）	R2	R2	5.0	12.5	0.0	5.0	12.5	○	○	―	―	―	○	H19.11	○	○	○
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	浜厚真地区	上屋（延命化）	R2	R2	1.0	2.5	0.0	1.0	2.5	○	○	―	―	―	○	H19.11	○	○	○
北海道	函館港	函館市	中央ふ頭地区	上屋（代替）	H30	R3	1.0	894.2	129.4	1.0	636.3	○	○	―	―	―	○	H17.3	○	○	○
北海道	小樽港	小樽市	中央地区	上屋（改良）	H24	R5	10.0	234.9	96.1	3.0	21.4	○	○	―	―	―	○	H9.7	○	○	○
山形県	酒田港	山形県	外港地区	上屋（改良）	R2	R5	7.0	101.0	0.0	7.0	6.0	○	○	―	―	―	○	R2.2	○	○	○
千葉県	千葉港	千葉県	葛南中央地区	上屋（改良）	H30	R5	1.0	220.3	11.7	1.0	12.4	○	○	―	―	―	○	H30.11	○	○	○
千葉県	千葉港	千葉県	葛南中央地区	上屋（改良）	H29	R4	1.0	386.3	15.3	1.0	30.8	○	○	―	―	―	○	H30.11	○	○	○
千葉県	千葉港	千葉県	千葉中央地区	上屋（改良）	H30	R4	1.0	409.3	12.4	1.0	15.0	○	○	―	―	―	○	H30.11	○	○	○
神奈川県	横浜港	横浜市	本牧ふ頭地区	上屋（新設）	R2	R3	1.0	2766.0	0.0	1.0	40.0	○	○	―	―	―	○	H18.2	○	○	○
静岡県	清水港	静岡県	江尻地区	上屋（除却）	R1	R2	1.0	97.0	7.0	1.0	90.0	○	○	―	―	―	○	H16.7	○	○	○
三重県	四日市港	四日市港管理組合	四日市、霞ヶ浦地区	上屋（改良）	H23	R3	10.0	1675.0	1009.8	1.0	137.0	○	○	―	―	―	○	H27.11	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	大正地区	上屋（改良）	H30	R2	1.0	86.0	5.0	1.0	81.0	○	○	―	―	―	○	H31.3	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	此花地区	上屋（改良）	R2	R2	2.0	128.0	0.0	2.0	128.0	○	○	―	―	―	○	H31.3	○	○	○
鳥取県・島根県	境港	境港管理組合	外港竹内南地区	上屋（新設）	H27	R2	1.0	2089.0	2039.0	1.0	50.0	○	○	―	―	―	○	H28.3	○	○	○
広島県	呉港	呉市	宝町地区	上屋（延命化）	R2	R2	1.0	11.0	0.0	1.0	11.0	○	○	―	―	―	○	H12.11	○	○	○
山口県	徳山下松港	山口県	徳山地区	上屋（代替）	H27	R2	1.0	1342.1	964.6	1.0	377.6	○	○	―	―	―	○	H26.3	○	○	○
山口県	徳山下松港	山口県	徳山地区	上屋（改良）	R1	R6	1.0	93.0	3.0	1.0	10.0	○	○	―	―	―	○	H26.3	○	○	○
山口県	徳山下松港	山口県	徳山地区	上屋（改良）	R1	R5	1.0	39.9	4.9	1.0	5.0	○	○	―	―	―	○	H26.3	○	○	○
愛媛県	八幡浜港	八幡浜市	沖新田地区	上屋（新設）	H29	R3	1.0	1361.5	417.5	1.0	704.0	○	○	―	―	―	○	H27.3	○	○	○
山口県	下関港	下関市	本港地区	上屋（改良）	H24	R3	1.0	312.4	242.0	1.0	50.6	○	○	―	―	―	○	H31.3	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	太刀浦地区	上屋（延命化）	H28	R3	4.0	593.1	392.2	1.0	104.8	○	○	―	―	―	○	H28.11	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	太刀浦地区	上屋（改良）	R2	R6	6.0	289.6	0.0	5.0	67.2	○	○	―	―	―	○	H28.11	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	西海岸地区	上屋（改良）	H23	R5	3.0	125.0	16.5	1.0	2.3	○	○	―	―	―	○	H30.11	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	日明地区	上屋（延命化）	H23	R4	6.0	709.0	468.3	1.0	151.4	○	○	―	―	―	○	H30.11	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	日明地区	上屋（改良）	R1	R6	6.0	63.6	12.0	1.0	13.5	○	○	―	―	―	○	H30.11	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	戸畑地区	上屋（改良）	R2	R3	2.0	19.4	0.0	1.0	14.8	○	○	―	―	―	○	H23.12	○	○	○
大分県	大分港	大分県	住吉地区	上屋（延命化）	R1	R2	1.0	43.0	1.0	1.0	42.0	○	○	―	―	―	○	H18.11	○	○	○
大分県	別府港	大分県	石垣地区	上屋（新設）	R1	R9	1.0	2490.0	0.0	1.0	20.0	○	○	―	―	―	○	H31.3	○	○	○
大分県	臼杵港	大分県	下り松地区	上屋（新設）	R2	R4	1.0	320.0	0.0	1.0	32.0	○	○	―	―	―	○	H28.12	○	○	○
鹿児島県	名瀬港	鹿児島県	本港地区	上屋（代替）	H29	R3	1.0	924.9	527.9	1.0	347.0	○	○	―	―	―	○	H16.3	○	○	○
鹿児島県	名瀬港	鹿児島県	本港地区	上屋（改良）	R2	R5	1.0	550.0	0.0	1.0	30.0	○	○	―	―	―	○	H16.3	○	○	○
沖縄県	那覇港	那覇港管理組合	那覇ふ頭地区	上屋（代替）	H30	R3	1.0	1386.2	31.2	1.0	528.5	○	○	―	―	―	○	H15.3	○	○	○
石垣市	石垣港	石垣市	浜崎町地区	上屋（代替）	R2	R4	2.0	497.3	0.0	1.0	3.0	○	○	―	―	―	○	S49.6	○	○	○

基本計画対象施設 ： 上屋 51 棟 事業費 4,284 百万円 港数 21 港

荷役機械

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画 着工年度	全体計画 完了年度	全体計画 数量（基）	全体計画 事業費（百万円）	過年度実施額（百万円）	令和2年度基本計画 数量（基）	令和2年度基本計画 R2年度事業費（百万円）	要件確認事項 ①港湾整備促進法 第二条 対象港湾：港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	対象工事：港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う荷さばき施設の建設、改良又は復旧	対象工事：港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う貯木場の建設、改良又は復旧	対象工事：船舶の離着岸を補助するために使用する船舶の建造	対象工事：固定式及び軌道走行式荷役機械（荷役機械のみ記載）	②港湾計画との整合	【参考】交通政策審議会（港湾分科会）等において審議された年月	③港湾整備事業との整合：前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	④事業実施上の調整状況：事業実施に向けた調整が調ったもの	基本計画への掲載
北海道	室蘭港	室蘭市	祝津絵鞆地区	荷役機械（除却）	R2	R2	1.0	158.9	0.0	1.0	158.9	○	○	—	—	○	○	H30.12	○	○	○
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	弁天地区	荷役機械（増設）	R1	R3	1.0	1456.4	151.5	1.0	306.5	○	○	—	—	○	○	H19.3	○	○	○
北海道	石狩湾新港	石狩湾新港管理組合	花畔地区	荷役機械（増設）	H29	R2	1.0	2063.6	763.3	1.0	1300.0	○	○	—	—	○	○	H27.7	○	○	○
茨城県	茨城港	茨城県	常陸那珂港区北ふ頭	荷役機械（除却）	R2	R2	1.0	84.0	0.0	1.0	84.0	○	○	—	—	○	○	H21.3	○	○	○
茨城県	茨城港	茨城県	日立港区第１ふ頭	荷役機械（除却）	R2	R2	1.0	73.5	0.0	1.0	73.5	○	○	—	—	○	○	S45.8	○	○	○
千葉県	千葉港	千葉県	千葉中央地区	荷役機械（代替）	H29	R2	1.0	1386.6	256.6	1.0	1130.0	○	○	—	—	○	○	H30.11	○	○	○
神奈川県	川崎港	川崎市	東扇島地区	荷役機械（延命化）	R1	R2	6.0	80.8	0.0	6.0	80.8	○	○	—	—	○	○	S42.9	○	○	○
神奈川県	川崎港	川崎市	東扇島地区	荷役機械（代替）	R2	R7	4.0	1455.6	0.0	1.0	40.4	○	○	—	—	○	○	S42.9	○	○	○
新潟県	新潟港	新潟県	東港区西ふ頭地区	荷役機械（代替）	H28	R2	1.0	1315.0	1015.0	1.0	300.0	○	○	—	—	○	○	H27.2	○	○	○
新潟県	直江津港	新潟県	東ふ頭地区	荷役機械（代替）	H27	R3	1.0	1523.0	433.4	1.0	789.0	○	○	—	—	○	○	H20.7	○	○	○
富山県	伏木富山港	富山県	新湊地区	荷役機械（代替）	R2	R5	1.0	1919.0	0.0	1.0	24.0	○	○	—	—	○	○	R1.7	○	○	○
石川県	金沢港	石川県	南地区	荷役機械（延命化）	R2	R2	1.0	303.0	0.0	1.0	303.0	○	○	—	—	○	○	H27.2	○	○	○
静岡県	清水港	静岡県	富士見地区	荷役機械（改良）	H28	R7	3.0	2696.0	696.0	3.0	120.0	○	○	—	—	○	○	H16.7	○	○	○
静岡県	田子の浦港	静岡県	中央地区	荷役機械（延命化）	H29	R2	1.0	286.0	196.0	1.0	90.0	○	○	—	—	○	○	H1.3	○	○	○
愛知県	三河港	愛知県	神野地区	荷役機械（改良）	H28	R3	1.0	1352.0	645.0	0.4	600.0	○	○	—	—	○	○	H23.4	○	○	○
三重県	四日市港	四日市港管理組合	霞ヶ浦地区	荷役機械（新設）	R2	R7	2.0	2730.0	0.0	2.0	31.5	○	○	—	—	○	○	H27.11	○	○	○
京都府	舞鶴港	京都府	和田地区	荷役機械（延命化）	R1	R2	1.0	127.0	63.0	0.5	64.0	○	○	—	—	○	○	R1.8	○	○	○
鳥取県・島根県	境港	境港管理組合	外港昭和南地区	荷役機械（新設）	R2	R4	1.0	1600.0	0.0	1.0	60.0	○	○	—	—	○	○	H6.8	○	○	○
岡山県	水島港	岡山県	玉島地区	荷役機械（新設）	H28	R2	2.0	6223.4	6181.6	2.0	41.8	○	○	—	—	○	○	R1.10	○	○	○
岡山県	水島港	岡山県	玉島地区	荷役機械（新設）	H28	R2	1.0	1050.6	1042.4	1.0	8.2	○	○	—	—	○	○	R1.10	○	○	○
広島県	広島港	広島県	出島地区	荷役機械（延命化）	R2	R2	2.0	130.0	0.0	2.0	130.0	○	○	—	—	○	○	H31.3	○	○	○
広島県	広島港	広島県	海田地区	荷役機械（延命化）	R2	R2	2.0	130.0	0.0	2.0	130.0	○	○	—	—	○	○	H31.3	○	○	○
広島県	呉港	呉市	川原石地区	荷役機械（延命化）	H28	R15	2.0	936.8	547.8	1.0	33.0	○	○	—	—	○	○	S44.7	○	○	○
広島県	呉港	呉市	川原石地区	荷役機械（延命化）	R2	R2	1.0	8.0	0.0	1.0	8.0	○	○	—	—	○	○	S44.7	○	○	○
山口県	徳山下松港	山口県	徳山地区	荷役機械（改良）	H19	R2	2.0	1054.3	1004.3	2.0	50.0	○	○	—	—	○	○	H26.3	○	○	○
山口県	三田尻中関港	山口県	中関地区	荷役機械（改良）	H23	R3	2.0	1345.3	1325.3	1.0	10.0	○	○	—	—	○	○	H19.11	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	太刀浦地区	荷役機械（代替）	R2	R8	3.0	3898.0	0.0	1.0	18.0	○	○	—	—	○	○	H28.11	○	○	○
福岡県	博多港	福岡市	アイランドシティ地区	荷役機械（増設）	H13	R3	6.0	6049.0	4284.1	1.0	338.6	○	○	—	—	○	○	H28.2	○	○	○
福岡県	博多港	福岡市	箱崎ふ頭地区	荷役機械（代替）	H29	R2	1.0	957.9	64.5	1.0	893.4	○	○	—	—	○	○	H28.2	○	○	○
佐賀県	伊万里港	佐賀県	七ツ島地区	荷役機械（代替）	R2	R4	1.0	1000.0	0.0	1.0	19.0	○	○	—	—	○	○	H17.3	○	○	○
熊本県	熊本港	熊本県	夢咲島地区	荷役機械（増設）	R2	R5	1.0	1060.0	0.0	1.0	30.0	○	○	—	—	○	○	H25.3	○	○	○
大分県	大分港	大分県	大在地区	荷役機械（延命化）	H23	R7	2.0	1000.0	670.0	2.0	127.0	○	○	—	—	○	○	H28.6	○	○	○
鹿児島県	志布志港	鹿児島県	新若浜地区	荷役機械（延命化）	H30	R4	2.0	120.0	30.0	1.0	20.0	○	○	—	—	○	○	H29.3	○	○	○
沖縄県	那覇港	那覇港管理組合	新港ふ頭地区	荷役機械（延命化）	H27	R2	1.0	660.4	472.1	1.0	188.3	○	○	—	—	○	○	H15.3	○	○	○

基本計画対象施設 ： 荷役機械 46 基 事業費 7,601 百万円 港数 28 港

ふ頭用地

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画				過年度実施額（百万円）	令和2年度基本計画											
					着工年度	完了年度	数量（千m2）	事業費（百万円）		数量（千m2）	R2年度事業費（百万円）	要件確認事項									基本計画への掲載
												①港湾整備促進法 第二条					②港湾計画との整合		③港湾整備事業との整合	④事業実施上の調整状況	
												対象港湾	対象工事								
												港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う荷さばき施設の建設、改良又は復旧	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う貯木場の建設、改良又は復旧	船舶の離着岸を補助するために使用する船舶の建造	固定式及び軌道走行式荷役機械（荷役機械のみ記載）		【参考】交通政策審議会（港湾分科会）等において審議された年月	前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	事業実施に向けた調整が調ったもの	
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	汐見地区	ふ頭用地（改良）	R1	R2	2.1	79.8	32.8	1.2	47.0	○	○	—	—	—	○	H19.11	○	○	○
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	本港地区	ふ頭用地（改良）	H28	R3	23.1	1466.1	702.3	8.0	509.0	○	○	—	—	—	○	H19.11	○	○	○
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	真古舞地区	ふ頭用地（改良）	R1	R8	81.0	2241.8	35.3	1.5	42.0	○	○	—	—	—	○	H31.3	○	○	○
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	本港、汐見、真古舞、勇払	ふ頭用地（改良）	H29	R2	567.1	171.7	97.7	244.4	74.0	○	○	—	—	—	○	H19.11	○	○	○
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	本港、真古舞、勇払	ふ頭用地（延命化）	R1	R2	618.0	33.0	25.0	149.8	8.0	○	○	—	—	—	○	H19.11	○	○	○
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	弁天地区	ふ頭用地（造成）	H10	R5	436.0	13344.9	11710.1	8.8	270.0	○	○	—	—	—	○	H19.11	○	○	○
北海道	苫小牧港	苫小牧港管理組合	弁天、浜厚真地区	ふ頭用地（延命化）	R2	R2	87.2	1.0	0.0	87.2	1.0	○	○	—	—	—	○	H19.11	○	○	○
北海道	函館港	函館市	若松地区	ふ頭用地（改良）	H29	R2	11.0	428.9	414.8	0.4	14.1	○	○	—	—	—	○	H31.2	○	○	○
北海道	小樽港	小樽市	勝納地区	ふ頭用地（改良）	R2	R5	0.5	13.2	0.0	0.1	3.0	○	○	—	—	—	○	H9.7	○	○	○
岩手県	宮古港	岩手県	出崎地区	ふ頭用地（造成）	H28	R2	14.0	660.0	430.0	4.9	230.0	○	○	—	—	—	○	S61.10	○	○	○
岩手県	大船渡港	岩手県	茶屋前地区	ふ頭用地（改良）	R1	R2	27.0	250.0	40.0	22.7	210.0	○	○	—	—	—	○	S49.3	○	○	○
宮城県	仙台塩釜港	宮城県	仙台港区向洋	ふ頭用地（造成）	H19	R3	74.0	6281.0	5102.4	8.7	739.0	○	○	—	—	—	○	H25.6	○	○	○
宮城県	仙台塩釜港	宮城県	塩釜港区貞山	ふ頭用地（造成）	R1	R3	20.0	500.0	300.0	4.0	100.0	○	○	—	—	—	○	H8.1	○	○	○
秋田県	秋田港	秋田県	外港地区	ふ頭用地（延命化）	R1	R3	8.7	82.0	27.0	3.0	27.0	○	○	—	—	—	○	H30.7	○	○	○
秋田県	秋田港	秋田県	向浜地区	ふ頭用地（造成）	H29	R5	300.0	8100.0	3990.0	52.2	1410.0	○	○	—	—	—	○	H30.7	○	○	○
秋田県	能代港	秋田県	大森地区	ふ頭用地（造成）	R2	R6	100.0	4100.0	0.0	2.1	85.0	○	○	—	—	—	○	R2.3	○	○	○
山形県	酒田港	山形県	外港地区	ふ頭用地（造成）	H29	R2	9.8	1092.2	842.1	2.2	250.0	○	○	—	—	—	○	R2.2	○	○	○
山形県	酒田港	山形県	外港地区	ふ頭用地（改良）	R1	R2	0.06	111.6	31.6	0.04	80.0	○	○	—	—	—	○	R2.2	○	○	○
山形県	酒田港	山形県	北港地区	ふ頭用地（造成）	R2	R6	4.9	600.0	0.0	0.4	50.0	○	○	—	—	—	○	R2.2	○	○	○
福島県	小名浜港	福島県	東港地区	ふ頭用地（造成）	H7	R2	269.0	17415.1	16285.3	17.5	1129.8	○	○	—	—	—	○	H29.3	○	○	○
福島県	小名浜港	福島県	東港地区	ふ頭用地（改良）	H30	R2	170.0	13173.7	6259.6	89.2	6914.1	○	○	—	—	—	○	H29.3	○	○	○
福島県	相馬港	福島県	３号ふ頭地区	ふ頭用地（造成）	H8	R2	158.0	6722.0	6196.0	12.4	526.1	○	○	—	—	—	○	H25.12	○	○	○
茨城県	茨城港	茨城県	常陸那珂港区中央ふ頭	ふ頭用地（造成）	H25	R6	210.0	14564.2	8533.5	10.9	755.3	○	○	—	—	—	○	H21.3	○	○	○
茨城県	鹿島港	茨城県	外港地区	ふ頭用地（造成）	H18	R3	186.0	10000.0	6007.2	1.2	62.6	○	○	—	—	—	○	H24.7	○	○	○
千葉県	千葉港	千葉県	葛南中央地区	ふ頭用地（改良）	H9	R8	114.3	2500.0	1588.1	6.0	150.0	○	○	—	—	—	○	H30.11	○	○	○
千葉県	千葉港	千葉県	葛南中央地区	ふ頭用地（改良）	R1	R6	22.6	301.0	39.5	3.0	50.0	○	○	—	—	—	○	H30.11	○	○	○
千葉県	千葉港	千葉県	千葉中央地区	ふ頭用地（改良）	H27	R2	25.9	144.1	74.1	13.4	70.0	○	○	—	—	—	○	H30.11	○	○	○
千葉県	千葉港	千葉県	千葉中央地区	ふ頭用地（改良）	H28	R4	19.0	283.9	147.3	4.0	50.0	○	○	—	—	—	○	H30.11	○	○	○
千葉県	千葉港	千葉県	北袖ヶ浦地区	ふ頭用地（改良）	H20	R4	112.0	703.8	465.8	5.0	40.0	○	○	—	—	—	○	H30.11	○	○	○
千葉県	木更津港	千葉県	木更津南部地区	ふ頭用地（改良）	R1	R4	11.3	115.0	1.5	5.0	30.0	○	○	—	—	—	○	H22.3	○	○	○
神奈川県	川崎港	川崎市	東扇島地区	ふ頭用地（改良）	R1	R2	16.3	585.8	149.4	12.1	436.4	○	○	—	—	—	○	S42.9	○	○	○
神奈川県	川崎港	川崎市	東扇島地区	ふ頭用地（改良）	R2	R2	1.0	183.2	0.0	1.0	183.2	○	○	—	—	—	○	S42.9	○	○	○
神奈川県	川崎港	川崎市	東扇島地区	ふ頭用地（改良）	R2	R2	1.6	157.2	0.0	1.6	157.2	○	○	—	—	—	○	S42.9	○	○	○
新潟県	姫川港	新潟県	西ふ頭地区	ふ頭用地（造成）	H27	R3	25.5	386.0	44.0	7.1	108.0	○	○	—	—	—	○	H27.2	○	○	○
富山県	伏木富山港	富山県	伏木地区	ふ頭用地（改良）	R2	R4	20.0	354.5	0.0	0.8	14.5	○	○	—	—	—	○	H30.6	○	○	○
石川県	七尾港	石川県	大田西地区	ふ頭用地（造成）	H3	R6	130.0	4800.0	4340.2	0.5	20.0	○	○	—	—	—	○	H12.11	○	○	○
石川県	七尾港	石川県	大田西地区	ふ頭用地（改良）	H24	R5	23.0	340.0	210.0	4.0	60.0	○	○	—	—	—	○	H12.11	○	○	○

ふ頭用地

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画				過年度実施額（百万円）	令和2年度基本計画											
					着工年度	完了年度	数量（千m2）	事業費（百万円）		数量（千m2）	R2年度事業費（百万円）	要件確認事項									基本計画への掲載
												①港湾整備促進法 第二条					②港湾計画との整合		③港湾整備事業との整合	④事業実施上の調整状況	
												対象港湾	対象工事								
												港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う荷さばき施設の建設、改良又は復旧	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う貯木場の建設、改良又は復旧	船舶の離着岸を補助するために使用する船舶の建造	固定式及び軌道走行式荷役機械（荷役機械のみ記載）		【参考】交通政策審議会（港湾分科会）等において審議された年月	前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	事業実施に向けた調整が調ったもの	
石川県	七尾港	石川県	大田東地区	ふ頭用地（造成）	H3	R6	29.9	1315.0	1107.0	0.5	20.0	○	○	―	―	―	○	H12.11	○	○	○
石川県	金沢港	石川県	南・東地区	ふ頭用地（改良）	H5	R5	139.0	5145.0	3995.3	2.7	100.0	○	○	―	―	―	○	H30.9	○	○	○
福井県	敦賀港	福井県	鞠山南地区	ふ頭用地（造成）	H27	R5	56.5	5923.0	4064.1	8.7	908.0	○	○	―	―	―	○	H17.11	○	○	○
愛知県	名古屋港	名古屋港管理組合	金城ふ頭地区	ふ頭用地（造成）	H30	R3	163.0	5600.0	760.5	67.8	2330.5	○	○	―	―	―	○	H26.11	○	○	○
愛知県	三河港	愛知県	蒲郡地区	ふ頭用地（造成）	H10	R5	85.0	2896.0	2536.0	2.3	80.0	○	○	―	―	―	○	H23.4	○	○	○
愛知県	三河港	愛知県	神野地区	ふ頭用地（造成）	H26	R3	96.0	2340.0	1648.0	15.0	366.0	○	○	―	―	―	○	H23.4	○	○	○
愛知県	三河港	愛知県	御津地区	ふ頭用地（造成）	H9	R4	42.0	810.0	310.0	10.4	200.0	○	○	―	―	―	○	H23.4	○	○	○
三重県	四日市港	四日市港管理組合	霞ヶ浦地区	ふ頭用地（増設）	R2	R10	112.2	10500.0	0.0	0.6	52.5	○	○	―	―	―	○	H27.11	○	○	○
三重県	四日市港	四日市港管理組合	霞ヶ浦地区	ふ頭用地（造成）	R2	R2	26.0	264.0	0.0	26.0	264.0	○	○	―	―	―	○	H27.11	○	○	○
京都府	舞鶴港	京都府	和田地区	ふ頭用地（造成）	H4	R10	171.5	16316.0	8821.0	1.1	100.0	○	○	―	―	―	○	R1.8	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	南港地区	ふ頭用地（改良）	R1	R5	516.0	183.0	0.0	76.1	27.0	○	○	―	―	―	○	H31.3	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	南港地区	ふ頭用地（新設）	R2	R2	2.0	25.0	0.0	2.0	25.0	○	○	―	―	―	○	H31.3	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	南港地区	ふ頭用地（改良）	R2	R3	15.0	211.0	0.0	15.0	11.0	○	○	―	―	―	○	H31.3	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	舞洲地区	ふ頭用地（改良）	R2	R2	55.0	311.0	0.0	55.0	311.0	○	○	―	―	―	○	H31.3	○	○	○
大阪府	堺泉北港	大阪府	汐見沖地区	ふ頭用地（増設）	R2	R6	42.0	890.4	0.0	2.1	34.4	○	○	―	―	―	○	H31.3	○	○	○
大阪府	堺泉北港	大阪府	汐見地区	ふ頭用地（改良）	R2	R2	124.0	47.9	0.0	124.0	47.9	○	○	―	―	―	○	H31.3	○	○	○
兵庫県	神戸港	神戸市	新港西地区	ふ頭用地（造成）	R1	R3	16.0	2000.0	1200.0	3.2	400.0	○	○	―	―	―	○	H31.3	○	○	○
兵庫県	姫路港	兵庫県	須加地区	ふ頭用地（改良）	H28	R2	12.4	203.2	156.7	2.8	46.5	○	○	―	―	―	○	R1.7	○	○	○
兵庫県	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	東海岸町地区	ふ頭用地（改良）	H28	R2	10.2	165.0	135.0	1.9	30.0	○	○	―	―	―	○	H18.2	○	○	○
鳥取県	鳥取港	鳥取県	千代地区	ふ頭用地（改良）	R2	R2	0.1	2.0	0.0	0.1	2.0	○	○	―	―	―	○	H9.7	○	○	○
鳥取県・島根県	境港	境港管理組合	外港昭和南地区	ふ頭用地（改良）	H30	R4	41.7	500.0	200.0	8.3	100.0	○	○	―	―	―	○	H6.8	○	○	○
島根県	別府港（島根県）	島根県	十景地区	ふ頭用地（造成）	R1	R6	3.8	180.2	10.6	0.2	10.6	○	○	―	―	―	―	―	―	―	○
岡山県	水島港	岡山県	玉島地区	ふ頭用地（増設）	R1	R3	8.0	336.4	31.0	3.9	163.0	○	○	―	―	―	○	R1.10	○	○	○
岡山県	水島港	岡山県	玉島地区	ふ頭用地（造成）	R1	R2	0.1	46.0	26.0	0.1	20.0	○	○	―	―	―	○	R1.10	○	○	○
広島県	福山港	広島県	箕沖地区	ふ頭用地（造成）	R1	R2	5.0	460.0	50.0	4.5	410.0	○	○	―	―	―	○	H30.3	○	○	○
広島県	呉港	呉市	川原石地区	ふ頭用地（造成）	R1	R7	43.0	162.1	7.0	9.0	34.0	○	○	―	―	―	○	S44.7	○	○	○
広島県	呉港	呉市	阿賀マリノポリス地区	ふ頭用地（造成）	H5	R5	71.0	8700.0	8360.8	0.2	23.7	○	○	―	―	―	○	H12.11	○	○	○
山口県	徳山下松港	山口県	徳山地区	ふ頭用地（改良）	H22	R5	155.0	1606.1	1486.1	4.8	50.0	○	○	―	―	―	○	H26.3	○	○	○
山口県	徳山下松港	山口県	下松地区	ふ頭用地（改良）	H29	R4	60.0	1383.8	23.8	2.6	60.0	○	○	―	―	―	○	H26.3	○	○	○
山口県	徳山下松港	山口県	下松地区	ふ頭用地（改良）	R2	R6	40.0	100.0	0.0	8.0	20.0	○	○	―	―	―	○	H26.3	○	○	○
山口県	徳山下松港	山口県	新南陽地区	ふ頭用地（改良）	R1	R7	60.0	145.2	5.2	2.1	5.0	○	○	―	―	―	○	H26.3	○	○	○
山口県	岩国港	山口県	新港地区	ふ頭用地（改良）	H19	R3	108.0	360.9	316.9	7.2	24.0	○	○	―	―	―	○	H28.11	○	○	○
山口県	岩国港	山口県	室の木地区	ふ頭用地（改良）	H25	R5	51.3	188.3	168.3	1.4	5.0	○	○	―	―	―	○	H28.11	○	○	○
山口県	岩国港	山口県	室の木地区	ふ頭用地（改良）	H27	R5	51.8	189.3	62.1	7.4	27.0	○	○	―	―	―	○	H28.11	○	○	○
山口県	三田尻中関港	山口県	中関地区	ふ頭用地（改良）	H23	R3	116.6	1002.3	548.3	27.0	232.0	○	○	―	―	―	○	H19.11	○	○	○
山口県	宇部港	山口県	東見初地区	ふ頭用地（造成）	H8	R3	60.0	4288.2	4268.2	0.1	5.0	○	○	―	―	―	○	H14.3	○	○	○
山口県	宇部港	山口県	芝中地区	ふ頭用地（改良）	H25	R3	208.3	379.0	322.5	14.2	25.0	○	○	―	―	―	○	H14.3	○	○	○

ふ頭用地

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画				過年度実施額（百万円）	令和2年度基本計画											
					着工年度	完了年度	数量（千m2）	事業費（百万円）		数量（千m2）	R2年度事業費（百万円）	要件確認事項									基本計画への掲載
												①港湾整備促進法 第二条					②港湾計画との整合		③港湾整備事業との整合	④事業実施上の調整状況	
												対象港湾	対象工事								
												港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う荷さばき施設の建設、改良又は復旧	港湾区域内又は臨港地区内において、港湾管理者が行う貯木場の建設、改良又は復旧	船舶の離着岸を補助するために使用する船舶の建造	固定式及び軌道走行式荷役機械（荷役機械のみ記載）		【参考】交通政策審議会（港湾分科会）等において審議された年月	前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	事業実施に向けた調整が調ったもの	
山口県	宇部港	山口県	沖の山地区	ふ頭用地（改良）	H26	R4	19.5	159.7	89.7	2.4	20.0	○	○	—	—	—	○	H14.3	○	○	○
香川県	高松港	香川県	朝日地区	ふ頭用地（造成）	H18	R7	67.0	3785.0	3658.0	2.2	127.0	○	○	—	—	—	○	H29.3	○	○	○
香川県	高松港	香川県	朝日地区	ふ頭用地（改良）	R2	R4	14.5	201.0	0.0	2.2	31.0	○	○	—	—	—	○	H9.11	○	○	○
愛媛県	今治港	今治市	富田地区	ふ頭用地（延命化）	R2	R3	1.0	77.0	0.0	1.0	34.1	○	○	—	—	—	○	S59.12	○	○	○
山口県	下関港	下関市	新港地区	ふ頭用地（造成）	H29	R4	71.1	2908.7	1039.9	14.4	590.0	○	○	—	—	—	○	H31.3	○	○	○
山口県	下関港	下関市	西山地区	ふ頭用地（改良）	R1	R2	36.0	40.2	31.8	7.5	8.4	○	○	—	—	—	○	H31.3	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	新門司北地区	ふ頭用地（改良）	H9	R5	105.7	1838.5	682.9	14.0	244.0	○	○	—	—	—	○	H27.1	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	新門司北地区	ふ頭用地（改良）	R2	R2	14.0	97.4	0.0	14.0	97.4	○	○	—	—	—	○	R1.11	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	太刀浦地区	ふ頭用地（改良）	H21	R3	121.8	1896.5	1664.2	12.8	200.0	○	○	—	—	—	○	H28.11	○	○	○
福岡県	北九州港	北九州市	太刀浦地区	ふ頭用地（改良）	R2	R5	42.5	721.5	0.0	9.3	170.0	○	○	—	—	—	○	H28.11	○	○	○
福岡県	博多港	福岡市	アイランドシティ地区	ふ頭用地（造成）	H5	R7	700.2	46265.0	39631.5	26.9	1774.7	○	○	—	—	—	○	H28.2	○	○	○
福岡県	博多港	福岡市	中央ふ頭地区	ふ頭用地（造成）	R1	R4	30.0	752.0	0.0	0.6	15.7	○	○	—	—	—	○	H28.3	○	○	○
福岡県	苅田港	福岡県	新松山地区	ふ頭用地（造成）	H7	R10	380.0	29478.6	8146.4	6.8	530.6	○	○	—	—	—	○	H28.11	○	○	○
福岡県	苅田港	福岡県	新松山地区	ふ頭用地（造成）	H14	R8	170.0	7515.4	4699.2	9.0	397.6	○	○	—	—	—	○	H28.11	○	○	○
長崎県	長崎港	長崎県	小ヶ倉柳地区	ふ頭用地（造成）	H22	R3	70.4	4050.1	3686.6	0.8	48.6	○	○	—	—	—	○	H26.7	○	○	○
長崎県	長崎港	長崎県	松が枝地区	ふ頭用地（造成）	H30	R9	18.0	5600.0	352.9	0.3	100.0	○	○	—	—	—	○	R2.2	○	○	○
長崎県	厳原港	長崎県	厳原地区	ふ頭用地（改良）	H17	R4	22.8	572.9	432.2	3.2	80.0	○	○	—	—	—	○	H30.10	○	○	○
熊本県	八代港	熊本県	外港地区	ふ頭用地（造成）	R2	R6	7.0	317.0	0.0	2.1	97.0	○	○	—	—	—	○	H29.11	○	○	○
大分県	大分港	大分県	大在地区	ふ頭用地（造成）	H28	R5	80.0	880.0	490.0	8.2	90.0	○	○	—	—	—	○	H28.6	○	○	○
大分県	大分港	大分県	大在西地区	ふ頭用地（造成）	R2	R9	210.0	6512.0	0.0	19.0	588.0	○	○	—	—	—	○	R1.11	○	○	○
大分県	津久見港	大分県	堅浦地区	ふ頭用地（造成）	H20	R2	20.0	500.0	474.0	1.0	26.0	○	○	—	—	—	○	H28.12	○	○	○
大分県	津久見港	大分県	堅浦地区	ふ頭用地（造成）	H29	R5	7.0	487.0	39.0	0.1	5.0	○	○	—	—	—	○	H28.12	○	○	○
大分県	別府港	大分県	石垣地区	ふ頭用地（造成）	R1	R9	87.0	2848.0	0.0	1.1	36.0	○	○	—	—	—	○	H31.3	○	○	○
大分県	佐伯港	大分県	女島地区	ふ頭用地（造成）	H6	R4	54.9	2163.0	1435.0	0.3	10.0	○	○	—	—	—	○	H25.9	○	○	○
大分県	臼杵港	大分県	下り松地区	ふ頭用地（造成）	H15	R4	29.0	3514.0	2541.0	2.5	297.0	○	○	—	—	—	○	H28.12	○	○	○
宮崎県	宮崎港	宮崎県	西地区	ふ頭用地（改良）	R2	R3	12.5	1185.0	0.0	3.2	300.0	○	○	—	—	—	○	H4.1	○	○	○
鹿児島県	鹿児島港	鹿児島県	谷山二区	ふ頭用地（延命化）	H28	R4	5.7	941.0	571.0	1.0	157.0	○	○	—	—	—	○	H5.4	○	○	○
鹿児島県	鹿児島港	鹿児島県	谷山二区	ふ頭用地（改良）	R2	R8	155.0	450.0	0.0	34.5	100.0	○	○	—	—	—	○	H5.4	○	○	○
鹿児島県	名瀬港	鹿児島県	本港地区	ふ頭用地（造成）	R1	R7	30.0	480.0	103.0	7.9	127.0	○	○	—	—	—	○	H16.3	○	○	○
鹿児島県	志布志港	鹿児島県	新若浜地区	ふ頭用地（造成）	H30	R3	1.0	340.0	40.0	0.9	260.0	○	○	—	—	—	○	H29.3	○	○	○
鹿児島県	志布志港	鹿児島県	外港地区	ふ頭用地（延命化）	R1	R7	1.9	250.0	20.0	0.2	20.0	○	○	—	—	—	○	H13.9	○	○	○
沖縄県	那覇港	那覇港管理組合	新港ふ頭地区	ふ頭用地（造成）	R1	R3	15.5	1379.0	285.9	8.2	734.1	○	○	—	—	—	○	H28.11	○	○	○
沖縄県	那覇港	那覇港管理組合	新港ふ頭地区	ふ頭用地（造成）	R2	R4	40.5	3281.7	0.0	4.7	401.1	○	○	—	—	—	○	H15.3	○	○	○
石垣市	石垣港	石垣市	新港地区	ふ頭用地（造成）	H29	R2	15.5	355.0	277.2	1.6	40.0	○	○	—	—	—	○	H29.5	○	○	○

※）ふ頭用地における令和２年度基本計画の数量については、全体事業費に対する令和２年度事業費の割合に基づく按分により算出している。

基本計画対象施設 ： ふ頭用地 1,539 千m2 事業費 29,234 百万円 港数 60 港

港湾関連用地等

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画				過年度実施額（百万円）	令和2年度基本計画								
												要件確認事項						基本計画への掲載
												①港湾整備促進法 第二条		②港湾計画との整合		③港湾整備事業との整合	④事業実施上の調整状況	
												対象港湾	対象工事					
					着工年度	完了年度	数量（千m2）	事業費（百万円）		数量（千m2）	R2年度事業費（百万円）	港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	港湾法第二条第三項の港湾区域内又は同条第四項の臨港地区内において行う水面の埋立て、盛土、整地等による土地の造成又は整備		【参考】交通政策審議会（港湾分科会）等において審議された年月	前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	事業実施に向けた調整が調ったもの	
茨城県	茨城港	茨城県	常陸那珂港区中央ふ頭	港湾関連用地	H1	R13	744.6	49600.0	28288.8	3.7	243.7	○	○	○	H21.3	○	○	○
神奈川県	横浜港	横浜市	山下ふ頭地区	都市機能用地等	H28	R6	470.0	46520.2	22710.3	97.4	9640.0	○	○	○	H28.7	○	○	○
静岡県	清水港	静岡県	新興津地区	港湾関連用地	H24	R3	32.5	1523.8	1283.8	1.1	50.0	○	○	○	H20.3	○	○	○
京都府	舞鶴港	京都府	和田地区	港湾関連用地	R2	R10	50.0	2160.0	0.0	3.5	150.0	○	○	○	R1.8	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	夢洲地区	都市機能用地、港湾関連用地	H3	R7	3111.9	125307.0	79713.0	175.5	7065.9	○	○	○	H31.3	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	南港東地区	港湾関連用地	H8	R8	113.0	6543.0	5774.0	8.0	461.0	○	○	○	H31.3	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	鶴浜地区	港湾関連用地、交流厚生用地等	H14	R7	346.0	2220.0	1208.0	110.2	707.0	○	○	○	H31.3	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	南港北地区	港湾関連用地	H8	R3	532.0	71037.0	68997.7	2.8	371.0	○	○	○	H31.3	○	○	○
大阪府	大阪港	大阪市	舞洲地区	交通機能用地	H5	R5	1962.0	61800.0	61058.6	1.0	33.0	○	○	○	H31.3	○	○	○
大阪府	堺泉北港	大阪府	汐見沖地区	交通機能用地、港湾関連用地	H1	R10	1747.0	36258.6	3843.7	19.4	403.0	○	○	○	H31.3	○	○	○
大阪府	阪南港	大阪府	阪南2区	交通機能用地、港湾関連用地	H9	R5	1198.0	48245.2	34593.3	6.3	252.8	○	○	○	H18.2	○	○	○
岡山県	水島港	岡山県	玉島地区	港湾関連用地	H6	R11	1080.0	18421.2	17445.1	12.1	204.3	○	○	○	R1.10	○	○	○
広島県	広島港	広島県	出島地区	港湾関連用地	H5	R8	522.0	44002.6	29092.5	29.1	2449.0	○	○	○	H31.3	○	○	○
香川県	高松港	香川県	朝日地区	港湾関連用地	H10	R5	59.0	1800.0	1184.0	0.9	28.0	○	○	○	H29.3	○	○	○
福岡県	博多港	福岡市	アイランドシティ地区	港湾関連用地、都市機能用地等	H5	R9	2321.0	92692.0	76542.2	31.2	1247.1	○	○	○	H28.2	○	○	○
福岡県	苅田港	福岡県	新松山地区	港湾関連用地	H8	R7	713.2	15527.2	13310.8	86.0	1872.1	○	○	○	H28.11	○	○	○
鹿児島県	鹿児島港	鹿児島県	中央港区	交流厚生用地	R1	R13	160.0	2800.0	100.0	11.4	200.0	○	○	○	H30.3	○	○	○
鹿児島県	志布志港	鹿児島県	新若浜地区	港湾関連用地	H10	R5	253.0	6060.0	4747.0	1.3	30.0	○	○	○	H29.3	○	○	○
沖縄県	中城湾港	沖縄県	泡瀬地区	交流厚生用地	H12	R9	950.9	12457.7	3014.1	3.5	46.1	○	○	○	H23.3	○	○	○

※）港湾関連用地等における令和２年度基本計画の数量については、全体事業費に対する令和２年度事業費の割合に基づく按分により算出している。

基本計画対象施設 ： 港湾関連用地等 604 千m2 事業費 25,454 百万円 港数 15 港

工業用地

都道府県	港名	事業主体	地区名	施設名等	全体計画				過年度実施額（百万円）	令和2年度基本計画								
												要件確認事項						基本計画への掲載
												①港湾整備促進法　第二条		②港湾計画との整合		③港湾整備事業との整合	④事業実施上の調整状況	
					着工年度	完了年度	数量（千m2）	事業費（百万円）		数量（千m2）	R2年度事業費（百万円）	対象港湾	対象工事					
												港湾法に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾若しくは重要港湾又は政令で定める地方港湾	港湾法第二条第三項の港湾区域内又は同条第四項の臨港地区内において行う水面の埋立て、盛土、整地等による土地の造成又は整備		【参考】交通政策審議会（港湾分科会）等において審議された年月	前面の岸壁が着工済みである等、関連港湾施設整備との整合が図られているもの	事業実施に向けた調整が調ったもの	
茨城県	茨城港	茨城県	常陸那珂港区中央ふ頭	工業用地	H1	R13	1657.4	110400.0	62130.1	8.1	542.3	○	○	○	H21.3	○	○	○
大阪府	堺泉北港	大阪府	汐見沖地区	工業用地	H1	R10	303.0	6288.7	666.6	3.4	69.9	○	○	○	H31.3	○	○	○
大阪府	阪南港	大阪府	阪南2区	工業用地	H9	R5	219.0	8819.4	6323.8	1.1	46.2	○	○	○	H18.2	○	○	○
兵庫県	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	東海岸町沖地区	工業用地	H22	R5	453.0	7589.0	3466.5	14.9	250.0	○	○	○	H18.2	○	○	○
岡山県	水島港	岡山県	玉島地区	工業用地	H6	R11	1320.0	22307.1	13891.2	9.7	162.7	○	○	○	R1.10	○	○	○
岡山県	笠岡港	岡山県	港町地区	工業用地	H29	R2	140.6	551.0	434.0	29.9	117.0	○	○	—	—	○	○	○
岡山県	笠岡港	岡山県	寺間地区	工業用地	R2	R7	485.0	7582.7	0.0	0.9	14.0	○	○	—	—	○	○	○
広島県	広島港	広島県	五日市地区	工業用地	S60	R5	736.0	32504.4	26321.2	1.4	59.8	○	○	○	H31.3	○	○	○
徳島県	徳島小松島港	徳島県	津田地区	工業用地	H29	R2	137.7	2900.0	2700.0	9.5	200.0	○	○	○	H13.8	○	○	○
福岡県	苅田港	福岡県	新松山地区	工業用地	H8	R7	365.7	7963.2	6826.4	44.1	960.1	○	○	○	H28.11	○	○	○

※）工業用地における令和2年度基本計画の数量については、全体事業費に対する令和2年度事業費の割合に基づく按分により算出している。

基本計画対象施設 ： 工業用地 123 千m2 事業費 2,422 百万円 港数 9 港